

# 平成 30 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：平成 30 年 12 月 25 日（火）13:00～15:45

開催場所：長野県庁講堂

出席者：【委員】五十音順、敬称略

秋葉芳江 委員、麻生知子 委員、植木達人 委員、上原貴夫 委員、  
蟹澤純子 委員、貴舟豊 委員、竹内久幸 委員、高見澤秀茂 委員、  
野本葉月 委員、堀越みどり 委員、安原輝明 委員、柳平千代一 委員

以上 12 名出席

【事務局】

中島恵理 副知事、山崎明 林務部長、福田雄一 林務参事兼森林政策課長、  
城風人 信州の木活用課長、丸山勝規 県産材利用推進室長、  
高橋明彦 森林づくり推進課長、巾崎史生 鳥獣対策・ジビエ振興室長

ほか林務部、関係部職員

## あいさつ（中島副知事）

皆さん、こんにちは、副知事の中島でございます。

本日は、第 2 回みんなで支える森林づくり県民会議に年末のお忙しいところに関わらず、御参集いただきましてありがとうございます。また、本日、御参加の皆様におかれましては日頃からそれぞれの立場で県民税の実施のために御尽力いただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

さて、今年度から新たなスタート、第 3 期目の森林税のスタートを切ったわけですが、大きな変更点でございました市町村におきます里山整備方針を策定いただき、県民協働での里山整備利用地域、県民協働での里山づくりを進めていくといった部分、または教育や観光の部分につきまして事業を展開していく、そういった転換点がございました。私もこの間、いくつかの現場を拝見させていただきまして、特に県民協働の里山づくりでは地域の皆さんが地域の知恵を活かして、災害に強い里山づくりであったり、または、中学生・小学生を交えた教育も含めた素晴らしい活動をされているのを拝見しまして、こういった方針転換に基づいてしっかり取組を進めていきたいと思っております。

本日の会議、前半ではこの新しい第 3 期の取組の進捗状況を事業ごとにわかりやすく紹介をしていきたいと考えておりますので、より良い事業になるように皆様から御意見をいただければと思っています。

また、今年は台風 21 号・24 号等の台風も到来し、諏訪地域をはじめ多くの場所で、例えば、道路近くの木が倒木をして停電が長期間に渡る、こういった森の管理に伴い県民

生活への大きな影響が生じたといった状況でもございますし、また、松くい虫の被害は予想以上に深刻化しているといった昨今の状況も踏まえて、森林税をより良いものにしていくための議論をぜひお願いしたいと思っております。12月の末にもなっておりますので、来年度の森林税事業を具体化していく時期でもございますので、より良い事業になるように新しい課題も踏まえた対応という視点からも忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日は、1時から4時までの長時間となっておりますけれど、ぜひ、積極的な御議論をいただければ幸いです。本日は、どうぞよろしくお願いたします。

## 会議事項

### (1) 平成30年度森林税活用事業の進捗状況について

#### <植木 座長>

皆さん、こんにちは、それでは進行を務めさせていただきます。

最近の林業・林産業あるいは、森林の問題として、かつて私は今の状況は非常に追い風であるということを何度もこの場でも言わせていただいたのですが、ここに来て、どこも本当に林業・林産業の追い風ムードというのは現場において受け入れられているのかという気がややしています。

特に最近の傾向として、木材の需要というものはそれなりにあると思っておりますが、その需要に対する供給面がどうも弱い、かつて林野庁も含めてそのように言っていたのですが、実は川上がいくら押しても川下がそれなりの受け口がなければ木材は動かないと、私もそう思っていました。川下がひっぱれば川上は動いてくれるという議論はどこかにあったと思います。木材の流れとして山から里へ、そして消費地へという流れは当然あるのでしょうけれども、その場合の重要な役割は消費地であり、あるいは川下側であるということとはよく言われていたのですが、どうも川下にある程度のニーズがあったとしても、川中の製材工場が、材が欲しいと言ったとしても、川上がそれに応えているかどうかということが怪しくなってきたと、実は供給量が需要に対して十分ではないがために最近では市場に木材が見られない、もちろん、直送というものがだんだん進んではきているのですが、供給力の低下というか、応えられない状況があるのではないかと、これはなぜなのかといった場合に山元の状況というのはある程度見ておかなければならなくて、一つは働き手の問題と思っております。働き手が若手、若手といながらも、なぜ、定着率が低いのかと、なぜ、現場にそれなりのメリットとしてもっともっと全面的に出てくるものはないのかといったことが、ある意味、生産力のモチベーションを下げているような気がしてなりません。

やはり、林業は大変厳しい職場ですから、毎年数十人もの人達が亡くなられている中において、果たして現場の魅力とは何かをもう一度考え直し、そして、それなりの待遇を行わなければ、もしかしたら、川下は叫べども川上は全く動かないという状態は今後

も続くおそれがありまして、こういったことを我々もう少し、県も含めて真剣に考えていかなければ、本当に林業は追い風と言われる中で大丈夫なのかということのを再検討しなければいけないかと思っております。

そういった中で、我々、森林税・県民税をどうしていくのか、第3期にあたって、その考え方を広げ、勝手のよい県民税を再構築しようということで第3期が始まったわけですが、我々それに対してチェック機能をきちんと持つべきであるということは前から言っているとおりですけれども、いろいろな形で広まっていく中で、ニーズも多様化する中で、県民税の役割もそれなりに変わってくるだろうと、また、森林環境譲与税が始まるという中において、いふならば仕分けというのですか、あるいは補完関係をどう考えていくのかということも必要かと思っております。

そういった中で今日、第2回目ということでございまして、多少、長時間の時間を設定しておりますが、ぜひ、各方面からのいろいろな意見、あるいは、なぜだということも含めて投げかけていただければと思います。

前置きが長くなりましたが、議題に入りたいと思います。一つ目の議題でございます。

「3 会議事項 (1) 平成30年度森林税活用事業の進捗状況について」ということで事務局から御説明をお願いいたします。

説明者：千代登 森林政策課企画幹・・・資料1-1、資料1-2

### <植木 座長>

ありがとうございます。それでは皆様から御意見、御質問等を賜りたいのですが、今の資料1-1と1-2、どちらと言ったら資料1-2が総体的、全体的なものを見渡していきまして、資料1-1はそのうちの里山整備利用地域の問題、事業が含まれますので資料1-2をベースに議論をしてみたいと思います。何か御意見・御質問等ございますか。

はい、堀越委員。

### <堀越(み) 委員>

堀越です、よろしく申し上げます。

里山整備利用地域の件です。先日、松本市の岡田で地域の協議会の方への説明会に同席させていただいて感じたことをお話しできればと思います。

プログラム自体は大きく二つありまして、資料1-1の1ページ目の3に書いてありますが、利活用で20万円の補助金が3年間というものと、もう一つが薪割り機等の資材の購入など、ハード面のサポートが150万円限度の4分の3ということで、111~112万円程、ということが主な補助になる支援の事業のようですが、内容、お話を聞いた時の地域の皆さんの反応としては、1年の金額が20万円という比較的小さなものだったということに対して、20万円では、地域でわざわざ人々を集めて何かしようというブースタ

一にもなり得ないよねというような意見ですとか、補助自体も3年で終了するという  
ことで、3年で山がどうにかなると思っているのかといった意見が出ました。もちろん県  
側としては地域を自分たちで回して行ってほしいということかと思うのですが、今のプ  
ログラムのままでは3年後には、ハードで購入した薪割り機はあるけれど、ソフトは作  
りきれず、何となく活動は縮小していくのではないかとということが想像されてしまうよ  
うなプログラムになってはいないかと危惧しました。県としても地域の里山が将来どう  
なっていくのかという将来像はおありなのかと感じました。もちろん、補助金が10年続  
けば良いとか、もっと金額が大きければ良いということではないと思うのですが、継続  
していくためのサポートをどのように考えていくのか。例えば、県の方がずっとアドバ  
イザー的に入るとか、里山リーダーの様な方が入っていくのか、そこはわかりませんが、  
3年の先というものを見越して動けたら良いのではと感じました。

### ＜植木 座長＞

はい、長期的な視点でどうやって地域に根付かせていくのかということかと思いま  
すが、どうですか、事務局。

### ＜千代 森林政策課企画幹＞

まさしくおっしゃるところ、この事業というのはきっかけで、こういう事業があるか  
ら皆さん一緒に活動してみませんかというきっかけにさせていただいて、限られた財源で  
もありますので、上手に使っていただいて、金の切れ目が縁の切れ目ではなくて、ずっ  
と続いていくような形が理想ではありますが、説明会でもそういう説明を地域振興局か  
らしていると思いますけれど、一つ今の御意見の中で、資料1-1の1ページの下の方  
で、一番上の協議会が事業主体になっているソフト支援の10分の10補助ですね、これ  
に関して20万円というお話がありましたがおそらくは、その位を目安の感じとして説明  
があったのかと思いますが、規程上は上限額というものは決まっておられません。その年  
の予算にもよりますが、里山整備利用地域も資料を御覧いただくとおわかりいただけ  
るとおり、数ヘクタールから1,000ヘクタールを超える部分まで、大小様々であります  
ので、いろいろ取組にも地域性とか、地域によって実状が違ってくると思いますので、  
その辺は相談に応じる形で予算を配分させていただくということになっておりますので、  
その点は、今、御質問の中では、もう少し答えが必要なものがあるということであれば、  
御相談いただければと思います。

資機材の関係は150万円の事業費に対して4分の3の補助、それが上限になり1回き  
りです。我々が想定していますのは、薪割り機ですとかチップパーですとか、ウインチで  
すとか、地域活動に資するものということですが、もっと充実していただかない  
と人が集まって来ないという地域もあれば、すでに自分達で自腹を切って活動をして  
いるような地域にとっては、これは渡りに船だということで活用していただいていると  
ころもありますので、今後、いろいろな事例がでてくると思います。

そういったものを、上手に活用して継続していただいている例はこうですよとものを  
各地域にお示しできるようにしていきたいと思っております。それぞれ、取組の差とい

うものはあるかと思いますが、どうにか皆さんが山の中に入って、何かワイワイガヤガヤして里山が元気な状況になっているという状況が、県内のあちらでもこちらでも増えていくという形にしていきたいと考えております。

**<植木 座長>**

よろしいですか。

**<堀越（み） 委員>**

継続性、将来像といったものを教えてください。

**<植木 座長>**

今の話を聞くと3年でソフト的なものが終わった場合には、それぞれ独自でいくということかと思いますが、必要であれば、また、申請をしてほしいということですか。

**<千代 森林政策課企画幹>**

すみません。その点について説明します。

基本方針では150地域という数字を目標にしていますが、これは県の条例で認定をしますので、1回認定されますとずっと認定地域になります。例えば、取り下げますともうやめますといったアクションがないと認定は何年間ですといった取決めにはなっておりませんので、認定地域として活動を展開される以上は、県として事業の予算がなくなったとしても、例えば、そこは普及活動で人的な助言ですとか協力をしていくということは、条例上の認定地域として続きますので、どれ位できるかということはありませんけれど、そのような形で寄り添うということは行っていきたいと思っております。

**<植木 座長>**

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、野本委員。

**<野本 委員>**

森林の教育利用の推進、資料1-2の11番についてですが、学校林利活用に関わる補助残の負担が困難という話ですが、これは全体のパイとしてはそんなに大きいものではないと思っておりますので、10割補助にしたらどうかと思いました。どうでしょうか。

**<植木 座長>**

はい、資料1-2の11番ですね。事務局いかがですか、今、提案があったのですが、どうでしょう、もう少し具体的に説明していただけますか。

**<野本 委員>**

補助残があっても進まないということであれば、なぜ、負担何割という形なのか、なぜ、10割にできないのか、純粋に疑問に思ったのですが。

### ＜城 信州の木活用課長＞

ありがとうございます。学校林の整備につきましては、市町村、地域でも少しの負担はしていただいて、10分の10でお金が全部もらえるから、やるだけやろうということではなくて、1割位は負担していただいて、きちんと考えていただくということもあろうかと思えます。それから、資料に補助残の負担が困難との記載もありますが、全く負担できないということではなくて、やはり1年目で、我々も事前の周知等工夫しましたけれど、まだまだ、周知不足なところもあり、その話を聞いたけれど、市町村へも相談しなければいけないといったことから少し時間が掛かっているというようなこともあって、今6校ですが、実際には取り組んでみたい、非常に興味があるということで17校の相談に対応しておりますので、全く負担できなくて進んでいないということではなくて、少し他の部分でも調整に時間が掛かるので、少し、遅れているかと考えております。

今後、事業を進めていって、どうしても実施したいけれど全体的な状況で予算面での課題があるということかどうかということは、少し続けて見ていきたいと考えております。

### ＜植木 座長＞

はい、野本委員よろしいですか。

### ＜野本 委員＞

10割にすると懸念されることはあるのですか。ついでだから行ってしまおう、行ってしまわれることがでてしまうことが、問題なのですか。

### ＜植木 座長＞

考え方ですよ。

### ＜城 信州の木活用課長＞

そうですね、やはり、少しは自己負担というものもある中で、それに対して応援しましょうというのが、全体的にいろいろな事業がありますけれど、他の森林整備等と共通の考え方ということでございます。

### ＜野本 委員＞

ありがとうございます。

### ＜植木 座長＞

はい、他にどうでしょうか。安原委員。

### ＜安原 委員＞

河畔林の整備事業についてお伺いしたいのですが、現在24箇所の事業計画が上がって

きていると説明がありました。当初から、この河畔林の整備事業は非常に要望が高いと認識をしておりました。

この24箇所というのが多いのか少ないのか、わからないところでもありますので、実際、たくさん、もっと要望がある中で24箇所に絞っていったのか、あるいは24箇所が上がってきたのか、採択する基準、判断、それから、今後、この事業は37箇所という見込みになっておりますが、これが増えていくのかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

#### <植木 座長>

建設部になりますが、よろしいでしょうか。

#### <大島 河川課課長補佐兼治水係長>

河川課の大島と申します。説明させていただきます。

お手元に配布させていただいております資料の3が河畔林整備事業でございますが、こちらについて30年度事業計画ということで、左上の欄でございますけれど、当初につきましては県管理の1級河川で9箇所、それから市町村管理の準用河川で15箇所ということで24箇所を予定しておりました。

それに対して、各市町村の要望、それから、その箇所での調整状況を踏まえて、今年はこの箇所が難しいとか、この箇所については近隣でもう少し別の箇所もあるというようなお話をお伺いしまして、今年度実施できる箇所として現在37箇所について調整をして、一部については完了、現在実施をしているという状況でございます。元々の計画に対しては箇所としては増やしておりますけれど、全体の事業費については当初予定していた範囲の中で取組んでいるという状況でございます。次年度以降も今年度の取組箇所の増減といったものを考えながら、予定の範囲が実施できますよう取組んでいくということでございます。

#### <植木 座長>

安原委員、よろしいでしょうか。

#### <安原 委員>

予算的なことは当然あると思います。予防的な防災・減災には、この河川の整備は大変重要なことになってきますので、既存の整備の予算的なものとこれらも併せて、的確といいますか適正な使い方をお願いしたいと思います。

#### <植木 座長>

はい、他にどうでしょうか。何かございませんか、どうぞ、麻生委員。

#### <麻生 委員>

一番予算の割合が多い森林整備に関して伺いたいのですけれども、みんなで支える里

山整備事業の実績数値については精査中であるというお話でしたけれど、本年度の補助金申請の締切も迎えて、正式に言えば本年度で実施する事業はある程度完了という形が見えている時期にきていると思います。1か月の猶予はあるにしても。

ですので、いつこの数値が見えてくるのかというところと、条件整備、例えば、集約化とかその他地域との話し合い、合意形成から間伐等の作業の実施までが今までは翌年実施をなさいと縛りがあったものが、5年猶予を与えるという形で緩和されていると聞いています。ということは、準備をしてきたけれども来年度できない、あるいは今年度できないという様な、計画として把握しているものと、実際に事業が実施されて、完了されるもの間に大きな差異が生じることはないのかと、少し危惧しています。

先程も御説明の中で、予算ベースで目標の50%位は既に見えているというお話だったのですが、本年度の実際の実績数値について、大丈夫かという危惧を抱いております。その辺が答えできるのであればお願いしたいというのが一点です。

もう一点、安原委員からも頂きました河畔林整備についてですが、単純に伺いたいのは、これは建設部の管轄ということですが、実際に施業をなさる業者さんは森林整備を行っている方なのか、あるいは建設関係の方なのかを伺いたいと思ったのが一つと、もちろん流木の流出等の防災が非常に大きな視点で、今回、この制度が設けられたということは良くわかっているのですが、前回も私が少し発言させていただいたとおり、河畔林というものは生物多様性の面からも重要な意味を持つ、特に上流部についてはそうだと思います。今、資料に仕上がりの写真があり拝見したのですが、人間にとって景観的にも気持ちが良いものと、生き物について、あるいは上流部という、枝葉が溪流に差し掛かっているような所の自然の状態の中で生物が暮らしていく良さというものは別の視点が必要であると思っています。そういう意味で河畔林の施業に関して、何か施業のガイドラインは設けられているのでしょうか。

特に専門的な知識という部分では、環境保全研究所といった専門的な立場の人から、この施業のガイドラインについて、何かアドバイスというようなことは示されているのでしょうか。一度、伐ってしまうとそう簡単には元には戻らないので、その辺りも含めてどのように施業を実施しているのかについて伺いたいと思います。

### ＜植木 座長＞

一つ目がみんなで支える里山整備事業について、二つ目が河畔林についての御質問ですが、まずは、みんなで支える里山整備事業についてお答えいただきますか。

### ＜高橋 森林づくり推進課長＞

森林づくり推進課長の高橋です。一つ目の里山整備、資料1-2の1番の防災・減災の関係でございますけれど、先程から御説明させていただいたとおり、第3期目の初年度ということで里山整備方針を作成していただいてから、事業に着手ということで、若干この部分が遅れておりました。県、市町村、そして森林組合と、それぞれが役割分担の中で里山整備方針を作成いただく形になっているのですが、その辺も地域によって温度差がございまして、県としましても地域振興局にさらに整備方針作成の働きかけを

強めているところでございます。

1番にございますとおり、森林組合、事業者からしますと今年度は29年度の繰越が1,100ヘクタール程ございまして、これを中心に実施するようお願いしているところでございます。それプラス整備方針ができたところについて、第3期の初年度に取り組んでいただくことになっておりまして、正直申し上げまして、8月末現在で今年、各地域振興局から申請が上がってきたものに対して、約4割弱の状況でございます。ただし、これが実際にできるかどうかについては、1月末まで様子を見なければわからない状況でございます。

その理由としましては、今、二つありましたとおり前年度の繰越を中心に実施してきたことと里山整備方針をしっかりと作っていただきながら、実際に施業を行うということで、この防災・減災については初年度ということで、少し、計画量より遅れているところでございます。

### ＜大島 河川課課長補佐兼治水係長＞

河川課でございます。河畔林整備事業の進め方についてのお尋ねでございます。

まず、実施をしております事業者、業者の関係でございまして、こちらについては現在、建設部の現地機関の建設事務所で入札をして、事業を実施しております。業者選定については、一般的には土木、私共の言うところの土木一般という業種の方が中心になっているというところが実態でございます。

地域によっては森林事業に精通した方のみですと、入札にならないという話もございまして、そういった事業者、例えば、森林組合とか森林業務に携わる事業の方が実施している地域もありますけれども、一般の建設事業者が多いかというところでございます。

河畔林以外の私共が本来管理をしております河川区域内の伐採についても通常多くの事業者で行っておるというところでございます。

それから、2点目、伐採についての配慮といった部分かと思っておりますけれども、森林税を活用しての河畔林の伐採ということでございまして、私共、河川管理者といたしましては一義的には、防災・減災につながるという部分がありますけれども、その他の公的な要素として鳥獣害の対策の部分ですとか、おっしゃっていただいたような景観的な部分ですとか、他の要素等も勘案して事業を実施していくことは心掛けているところでございます。伐採については間伐というものを基本にしておりまして、皆伐、全て端から伐っていくというわけではないというところを心掛けて実施しているところでございます。

今年度につきまして、猛禽類の営巣等の関係もございまして、そちらについては、各地域振興局の林務課の専門員、そちらの相談をして猛禽の営巣等にあまり影響がないと思われるところを実施しているというところでございます。

施業については、例えばレッドデータ等で確認ができる希少種といったものがある所については、その辺も注意はするようにしておるということでございまして、専門家の意見を一件ごとお聞きするというところは、今のところ行っておりません。

## ＜植木 座長＞

麻生委員、よろしいですか。

## ＜麻生 委員＞

今の件についてですが、私の心象としては、建設関係の方が伐採をなさる時と林業に従事していらっしゃる方が伐採なさる時とでは、明らかにそれは感覚が違うので、施業の仕上がりも違います。その辺りが今後どう影響が出てくるかということと、もちろん、各現場について、環境アセスメントではないですが、環境等への影響について意見を伺うのは難しいとは思いますが、そうは言っても、せっかく県内には環境保全研究所といった、所謂、生き物に対して専門部署もあり、長野県の森林の中では特に上流域が多くて、生物多様性の面も非常に大きな宝を持っているわけですから、これに関しての配慮については、ある一定の施業のガイドラインというものを設けていただくことを私としては希望したいと思っています。

いずれにしても、こういった森林整備に関しては技術者すなわち作業する人が必要なわけで、冒頭、座長からもお話が合ったとおり、ここ10年間で林業の就労者数は約4割減少しています。今までにも2回程、就労者の減少に対してどうですかということをおも質問させていただいたことがあると思うのですが、あまり、危機感のあるコメントがなくて、実際のところを見れば、もはや1,500人程度というところまできています。

県としてはこの作業をする方についても目標値は2022年には2,200人と上げていらっしゃるようですが、里山の地域住民の育成も、もちろん、大事ですけれども、プロの山仕事をする人達の育成、あるいは、そういう人達が単純に3割伐ってねという時代から、今や、いろいろなことに配慮をして伐っていくことができる専門性をもった人を育てることが、非常に大きな重要性を持ってきていると思います。今後、この森林税がもし使われるのであれば、使っていただいて、本当のプロをどうやって、待遇も良く、意欲をもって、専門性もある仕事ができるように後押しをしていただくことも、ぜひ、今後の大きな課題として考えていただければと思っています。以上です。

## ＜植木 座長＞

ありがとうございます。ただいまのお話の中で難しいと思うのは、一つは森林整備をする場合のガイドラインというものが、一般土木者においてはどこまで理解できるかということがあって、ただでさえ、口頭だけでは難しいとは思っています。

そういう意味では、例えば、整備方針等を作っていくのは大事であって、非常に繊細な川辺ですから、そこは慎重な対応が望まれるということかと思っています。

その辺は今、麻生委員が言われたようなところはしっかりと行っていたかなければまずいのかと思っています。

他にどうですか、何かありますか。特によろしいですか。それでは、最後に一括して御質問は承りますので、ひとまず、この議題については終わりたいと思います。それではここで、休憩をとりたいと思います。

## <休憩>

### <植木 座長>

次の議題です、資料2-1ですが、平成31年度森林税活用事業についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

説明者：福田雄一 林務参事兼森林政策課長・・・資料2-1

### <植木 座長>

この会議で議論をたまわりたいということでございます。基本的には基本方針があつて、それに則っていくものですが、諸般の事情により止むを得ず変更せざるを得ない事案がでてきましたということです。今年度の台風による被害によるライフラインの問題、それから国庫の財源の変更、そしてもう一つが景観対策としてのニーズがあるというようなことで、この点について31年度からもう一度その辺を含めた、方針を作りたいというか、予算を編成したいということでございます。

何か御意見御質問等がありましたら、遠慮なく今日初めて出てきた問題ですので、十分に御理解いただけたかどうかということもございまして、基本的なところで結構です。もし、御質問等があつても御意見であつてもよろしいので、遠慮なくどうぞ発言いただきたいと思います。いかがですか。どうぞ柳平委員。

### <柳平 委員>

私から1点目のライフライン保全のために、当事者でもございましたので、その状況を踏まえてお話をさせていただきます。今回、台風21号と24号は、本当に諏訪地域では大規模な倒木が発生いたしまして、八ヶ岳西麓が主な被害に遭つたということでございますけれども、何百箇所という倒木でここに書いてあるとおり、足掛けだと5日間最長停電になってしまいました。私も現場にいましたけれども、この写真で見るとほとんどわからないと思いますけど、ものすごくバサバサと倒木がございまして、どの木も思った以上に背丈があるのです。かなり遠くのところから倒れたのが、その電線に引っかかっているという状況で、当時は市民が中部電力に電話しても中部電力もわからないという中で、市として自治体としての対応にも非常に苦慮して、茅野市にとって本当にこんなに大規模なのは初めてでございましたので、2回連続でなんとか対応しないといかんと思っています。

そういう中で、やはりこれから台風等も大型化してくるという中では、今回はたまたま諏訪でしたけれども、県内どこにおいても起こり得ることかなということで、これは

予防的に伐採をしておかないと、同じことが何回も起こるだろうなということを実感したところでございます。中部電力にもその対応をするように申し入れをしまして、中部電力はなかなか情報を今まで提供をしてくれなかったわけですが、今度はしっかり連携をとってその対応を考えていこう、そんな申し入れもさせていただいているところでございます。当然、県にも入っていただきたいと思っておりますけれども、そういう中で、ここも危険だろうと思う木を単体で伐っていくのだろうと思っておりますけれども、でも現場を見ると極端な話をすると電線から20m位の範囲は皆伐しないと意味は無い状態です。そんな状況で私は見てまいりました。いきなりそこまでいくのは別といたしましても、これには本当になんらかな新たな対応というものを考えていただくことが市民にとって、町民にとって、村民にとって、必要なことになってくると実感しておりますので、ぜひ、前向きな議論といいますか、検討していただければと思っております。よろしくお願いたします。

### ＜植木 座長＞

地元の委員さんからそういった要望も合わせて出ているということでございますが、地域会議でもそういった意見が出ていましたね。それだけ、地域としては大変重要な問題として受け止めているのかなと思っておりますが、これから、もしかしてあちこちで台風が起こる、あちこちで台風が来てあちこちでこういう被害が起こる可能性はやっぱりあるのだろうなという気がしています。全県的な問題で予算をこれは毎年恒常的にこういった今まで事業化されていなかったもので、予算の出所がなかったということは、これから活用税で毎年こういったことを予防的にやっていくということですかね。今回31年度に限らず、そういう理解でよろしいですか。

### ＜福田 森林政策課長＞

当然、今後の財源も含めての調整を、これから県民会議での議論をスタートにして庁内でも行いたいと思っております、それ次第ということになるわけでございますけれども、当然のことながら、こうした特に危険性の高いところをそこだけスポットとしてやっていくという事業の必要性ということについて、議論させていただいて、そうしたものについては、全部継続的に行っていく必要があると考えております。

### ＜植木 座長＞

反対意見でも良いですよ。今日、これは新しく出たものですから、せっかく昨年度我々が議論した上で、新しい方針ができたのに、早くも変更かみたいな、そういう御意見があっても私はおかしくないと思っておりますけれども、いろいろな御意見をだしていただければと思います。どうでしょうか。はい、どうぞ貴舟委員。

### ＜貴舟 委員＞

町村会の貴舟でございます。今、柳平市長さんおっしゃられたように、今まで倒木というのは、あるいは架線に引っかかりそうなものは全部町村の単独予算で処理をしてき

ました。ただし、倒木の恐れがある、恐らく道だとか家の裏にある、これは特殊な伐採ということでクレーンを使わないと多分伐採できない。1本切るのに十数万、下手するとそれ以上に掛かるということで、町村の財政負担は非常に大きなものがあります。

これが、田舎に行くはずっと道端にあるのですよね、それを全部というわけにもいきませんが、やはり、この環境税でそういう処理ができるような方法をしていただければ、これはまた県民の森林税がやっぱり見える化の一つになるのではないかと、そういうことによって、県民の皆さんの理解が得られる一つの策ではないかなと、そのように思っておりますので、この見直しというものは大変ありがたいのかなと、多分これは多くの自治体の方からの希望があったのではないかなと思っておりますので、ぜひ、見直しができればやっていただきたいとこんなことをお願いしておきたいと思っております。

### ＜植木 座長＞

掛かり木の倒木等については、積極的にお願いしますという御意見かなと思っております。どうぞ、竹内委員。

### ＜竹内 委員＞

2期目を踏まえて、3期目は柔軟に見直すということ、私は、それはそれで毎年ですね、それで、かといって何でもかんでも良いという話では私は考えてなくて、特に防災・減災というのは、いついかなる時でも今までも市町村単独でやってきたという話ですけども、何でもかんでも森林税といっても、森林税にも限りがあるということだと思っておりますので、やっぱりこの範囲はここをやるべきだと、あるいはこういう事例の場合はこうやるべきだと、そういうものは、やはり一つの基準をしっかりと作って対応していこうということに、ぜひ、していただきたいと思っておりますし、それから観光地の景観対策事業で、いわゆる景観としての松くい木被害の処理については、一つはっきりしておかないといけないことは、新たに市への支援金の中から分けて、取り出して、どちらでも使えるわけですけども、松くい虫対策事業として、確か年間2,000万円位ですか、事業があるわけですね、それとの関連をどうするのか、私は当初、写真に載っている高速道路沿いの景観悪いところ含めて松くい虫事業で柔軟に対応できるという解釈をしていたわけですけども、それとの区別をどうしていくか、ということが必要になると思っておりますし、特にまた松くい虫事業は他にも国の事業を得てやっているいくつか事業あるわけですよね、それとの線引きをどうしていくかということもある程度しっかりとさせておいた上で対処していかないと、まずいのかなと思っております。

### ＜植木 座長＞

一つ目につきましては、多分この場で反対意見は無さそうですので、多分、今言われたように基準作りですね。全てが全て本当にこれでやるのかということは、よくよく検討していただきたいと思っております。

限りある財源ということになります。その中で特に重要となるものについては、来年の税で賄うだとか、そのためにはこういうルールにしましょうだとか、やはりその辺の

基準をまず作ってほしい。それからただ今、ある意味質問と私は受け止めたのですが、観光地の景観対策事業として、松くい虫対策事業もあれば国の事業もあるという中で、こういった問題が我々の森林税として活用せざるを得ないというようなところのお考えを確認したいと思うのですが、いかがですか。

### ＜高橋 森林づくり推進課長＞

御質問いただきました。国の松くい虫対策事業と今回御提案させていただきました景観対策、先生おっしゃるとおり、国の松くい虫対策事業がいろいろありますけれども、基本的には感染木の処理が中心です。被害の拡大防止中心でございます。今回提出させていただきましたものにつきましては、既に枯れて3～4年経っているものがほとんどです。枯れた木の伐採処理というのは公共事業でもございませぬし、また松くい虫対策事業でも対象にはなりませんから、この税の事業で対応が可能だと考えております。それと、今回その長野道中心のところにつきましては、県議会あるいは各市町村からも強い要望がございまして、特に観光地ということも含めまして、県外の方からも私どもにもメール等で対応できないのかということ伺っています。

そういった意味から、看過できない状況であるということで、今回このような形で景観の中にこの範囲の部分について入れさせていただいたところでございます。それとバイオマス利用につきましては、今年から1,800万円程の予算で対応してございますけれども、これは基本的にはバイオマスで利用するところについて、支援をしているということでございまして、今回御提案させていただきました景観の部分につきましては、大面積の皆伐等が必要となりますものですから、そういった意味では新たなメニューとして事務局としては考えているところでございます。そういった意味での棲み分けは考えていきたいと考えております。

### ＜植木 座長＞

ありがとうございます。私も良くあの道を通るのですが、非常に景観的には良くないと思っております。これだけの大規模な被害地が放置されていること自体が政策的には良いのかどうかというのはあるのですが、やはり気になるのは、あれだけ枯れたものを作業する場合に危険性までも含めて検討していただきたいということです。枯損木の作業の危険性は、もちろん林務部の方は重々知っていると思えますし、あれだけの面積をやる場合には、それなりの機械整備からいろいろな技術的な問題もあろうと思えます。

効率性良くやるということも大事でしょうですが、やはり安全第一ということも必要でしょうし、それなら十分気を付けてやってほしいと思えます。後、できれば伐って多分これはそのまま切捨てということになるのでしょうかね、今バイオマスの話があって、何かに利用できないのかということは当然この時代考えて然るべきだと思うのですが、要するに切捨て状態で放っておくというようなことになるのであれば、その辺の工夫は何かないのかなと、私はすぐには出ませんけれども、言うならば景観優先でこれはやりましょうということですよ、言うなれば。防災関係というよりもやはりむしろそっちの方の考えが強いと理解してよろしいですか。

### ＜高橋 森林づくり推進課長＞

今、大規模な、3～4年経った枯損した松の処理につきましては、例えば松本市の田沢の駅の周辺でも県単の事業で、治山事業で対応しておりますけども、伐倒したものにつきまして、玉切りして等高線上に並べてしっかりと抑えるというような形の一次処理をしてもらうような形にしております。今回の景観の対策、税事業につきましても同じようなことを考えています。それで道の近く、道が開いていたり、搬出が可能であれば、当然利用ということも可能だと考えております。やはり先生がおっしゃるように安全面が第一でございますので、枯れた木、チェーンソーで伐採すると枝が落ちてきて大変危険な状況ですので、この事業につきましては事業体市町村さんをお願いしていきたいと考えております。事業体の部分ですと若干責任の関係もございまして、しっかりと市町村等の事業主体に対応していただけないかなと考えております。以上でございます。

### ＜植木 座長＞

他にどうでしょうか。御意見、御質問等ございませんか。はいどうぞ、麻生委員。

### ＜麻生 委員＞

今回いくつかの事例が上がっているのですが、これだけ大規模に面的にアカマツ林の骸骨状態のものが放置された経緯の部分で、所有者さんは今までどのように考えておられたかとか、どういう対応、あるいは、ぽつりぽつりとアカマツの始まったところでは、佐久市などでは地区の区長さん経由で報告をあげて、それに対して市の耕地林務課が対応して、業者さんに伐ってもらうとかしていたわけですけども、何故このようなどころまで面として広がったのか、そういうことが今後も他の地域でも同様なことが放置されて起こるのであれば、それに対する対策というものを考えておかなければいけないと思いますし、本来で言えば、骸骨化したものは、そこで松くい虫が広がるということでは無いと思うので、まさに景観上と、倒木による危険性という部分になってくのかなと思うのですが、その辺り山主さん達はどのような考えを持っておられたのか、そして、今後どうしてほしいと思っておられるのか、何か聞いてらっしゃることがあれば伺いたいと思います。

### ＜高橋 森林づくり推進課長＞

松くい虫事業につきまして御質問でございます。基本的には、松くい虫の事業につきましては、感染の拡大防止ということで、被害木について伐倒、燻蒸処理してございます。多分ですね、高速道路沿い、松本市関係の管内が多いのですけれども、2～3年で一気に面的に枯れてしまいました。特に高速道路沿いは温度が高いのと排気ガスの関係もございまして、マツが衰弱したことも要因として考えられております。

そういう意味では、短期間で枯れてしまったというのが実態でございます。市町村が中心になって松くい虫対策事業を行っております。森林所有者の皆さんはあまり参画

していないのが実態でございます。基本的に所有者さんからしますと、当然処理をした  
いけれども自力ではできないということで、市町村さんが中心になって行っております。  
そういう意味では、基本的な松くい虫対策事業については、必要な伐倒駆除等を守るべ  
き松林という区分をしっかりと定めて、そこを集中的にやっております、それ以外のと  
ころにつきましては、今回のところもそうですけれども、守るべき松林じゃないところ  
でございます、ここの部分につきましては、劇的に枯れてしまったということであり  
まして、特に手当ということがあまり無かったところですね、例えば安曇野市さんの押  
野山についてもこのように短期間で枯れましたけれども、あそこは安曇野市さんが中心  
になって各協議会の協力を得て、面的に計画的に伐倒して樹種転換を図っております。  
こういったことが行われるところと、今回、御提案させていただいた行われなところ  
というような場合、それぞれあろうかと思えます。

### ＜植木 座長＞

他にどうでしょうか。どうぞ、秋葉委員。

### ＜秋葉 委員＞

秋葉でございます。今までもでていた意見ではございますけれども、1番の防災・減  
災のライフライン問題の点ですけれども、本当に際20m全皆伐を全面的にするというの  
はいろいろな意味で現実的ではなかろうと思えます。ただ、とにかく今回起こったよう  
な停電が長引くというようなことは避けたいと思えます。実際問題としてやはり伐採す  
るに当たってメリハリをつけて、予算も限られているというところも、もちろんあろうか  
と思えますし、メリハリを付けてきちっと対処していけるようなことを考えていくとい  
うことが必要なのかと。だからするのはするということですが、ライフライン保全  
のための倒木の処理というのは、するわけですけど、そのやり方の決め方の問題、そ  
ういう意味では先程、竹内委員がおっしゃっていただき御指摘いただいた点と同じ意見と  
申し上げておきます。やらないということではなくて、やるのですけれども、やり方  
の問題かなと考えています。

同じことは先程、前段御指摘のあった、溪流の河畔林の伐採について生物多様性の観  
点がちょっと希薄ではないかと、私も同じように感じておりました。この点もまさに同  
じような話が、これ渓流域ではないのですが、風道ができてしまうということは、風  
の通り道ができてしまってというのは、よろしくないと思われているかと思えますの  
で、そういう対応をしながらできると良いのかなと思えます。

### ＜植木 座長＞

他にどうでしょうか。どうぞ、安原委員。

### ＜安原 委員＞

一つ質問です。ライフラインの関係ですけれども、例えば電力会社であると、電力会  
社の費用負担と言いますか、今、貴舟委員さんから市町村で皆負担するというお話だっ

たのですけども、例えば、電話線であっても電力であっても、供給者側の責任というか、あるのではないのかなと、そうするとそこに住んでいる人達、利用している人達は一日でも早く復活してもらわなければいけない、その費用ということになると、全部、こういった税でみていかなければいけないものなのかどうかというのが、素朴な疑問でございますけれども、お聞かせいただければと思います。

### <植木 座長>

事務局いかがですか。

### <高橋 森林づくり推進課長>

中部電力、電力会社は基本的に電気事業法で3m位、基本的に掛かり木とか枝がどうも掛かりそうなものを事前に所有者の承諾とりながら、必要な維持管理をしております。今回の倒木対策、もし20mの幅で電力会社がどこまで協力していただけるかというのは、諏訪は今、地域振興局の方で今後協議をしながら考えていきたいと考えております。先程、柳平委員さんからもありましたように、中部電力は比較的協力的で、いろいろな形で情報提供していただいておりますので、振興局としましては関係の市町村と一緒に、どこまで棲み分けていこうかと進めていきたいと考えております。原則的には、やはり電気事業法の中で管理してもらおうのですけれど、今回のことを踏まえてもう少し幅広に検討していただけるような形で役割分担進めていきたいと考えております。

### <植木 座長>

他にどうでしょうか。何か御意見ございませんか。特に反対意見がないようですので、これにつきましては、一応新たなニーズに対応していくということで、この会議としては了承したいと思っております。ただ、一つ目のライフラインについては、基準作りどうするのかというような問題もあると思っております。それから松枯れについては、やはり危険な状態にあるというのを多分予算の中でどれ位の面積をやるかということによって、多分、請負事業者がどの程度いるのかということもかなり深刻だろうと私は思っているのですけれども、市町村の方にお願ひするということだけでも、県も一定程度関与しながら、ただでさえ業者の不足というのですか、危険な状況の中でやっている中において更にこれもかといった場合に、いろいろとためらう部分がありそうかなと私自身は個人的には思っている訳です。そういったことも考えればこの事業かなりしんどいものかなと思っておりますので、その辺も良く地域と地元と十分検討の上、お願ひしたいと思ひます。

それから二つ目の、防災・減災の里山整備の目標、これは国庫財源が無くなるということで致し方ないのかなと思っておりますけども、そうした場合に減った分は、例えば我々の中で去年いろいろ議論した中において、地域割りをやったわけですね、一番奥地のところは国か何かの補助金で保安林的なところでやるのだけでも、それ以外のところは我々でやるしかないというか、それでやっていきましょうと、そういった場合に非常に民家に近いところ、我々の生活空間であるということがあって、その中でも優先的に

より近いところからやっていきたいと思いますというような考え方で進めてきたのだらうと思っています。ただ、我々が今、そういった区分したところというのは、いずれにしろ我々の生活空間に近いのですね、そうした場合に災害というのは、身近に起こるといよりももう少し離れたところで起こる可能性もある訳です、その辺の発生可能性というのは我々予測しにくいわけです。そうした場合に、優先的に我々の身近な生活空間からというところも確かに一つの考え方としてあるのだらうけれども、そもそも我々が区域を定めた部分は、全般的に我々の生活空間に近いのですよと私は理解しておりますので、その辺の整理の立て方、順序ということも、併せてやっていってほしいと思っています。

それから、こういった新たなニーズが出てくると、財源の移動が出てきます。そうすると元々我々が予定したものが、これによって影響を受けないように、可能性としてあるわけですから、元々やろうとしていた事業が新たなニーズによって財源確保できないということがないように、一つ、御検討いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それではただ今の議事については、終了させていただきまして、3つ目の議題に入りたいと思います。みんなで支える地域会議等からの開催状況及びその他ということで、事務局からお願いいたします。

### (3) みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

### (4) その他

説明者：小澤岳弘 森林政策課 課長補佐兼企画係長・・・資料3

#### <植木 座長>

ただいまの報告に対しまして、何かございますか。

地域毎に、いろいろな地域課題を検討していただいているということです。そういう意味で、県民会議は地域会議を大事にして、この場でも議論してまいりたいと思います。何かございますか。

ないようですので、全体の数値設定にして、もし言い忘れたとか、もう1度確認したいというようなことがあれば、あわせてお願いします。

#### <柳平 委員>

人材の育成をどうしていくか、また林業として生業を持たせるにはどうするかというお話しがあったかと思います。その中で2点お尋ねしたいことがあります。まず1点目は、田中知事の時でしたかね、公共事業が減って建設業者とかが森林に関わるという、かなり大々的に運動したように思うが、今の状況というのはどのようになっているのか、

もしお聞かせいただければお聞きしたいというのが、1点。

もう1つは、林業を生業としてやっていく部分と、それから環境整備であったり、景観整備であったり、教育であったり、やっていく部分については、根本的には違うと思っているのです。当然、関連はあると思いますが、そこにどうやって予算配分していくかということについて、これからの県としての考え方があれば、教えてください。

### ＜山崎 林務部長＞

以前の県政の時代に、コンクリートから緑のダムへという話も含めて、相当政策転換をしながら、建設業の皆さんに、林業あるいは森林整備のために参入を誘導した経過がございました。そういう人達を、現状では、多くは公共事業部門において活躍していただいております。同じように、国においても、前政権下においてはハードを減らして、むしろ違うものへということで、みんな公共予算が相当減らされた状況がございまして、今回、来年度予算の内示がでてきた状況を見ますと、かつて2,600億円位あった国予算が、半分とか相当減らされていたのが、ようやく元に戻った状況の内示になってきています。

多様な人たちが森と関わりを持ってやっていくということは大事だと思っておりますので、そうした方向性は大事にしながら、身近な里山の中で、できるだけそういう出番を作っていくような取組を、私どもとしては推進していきたいと思っています。

一方で、生業としてやっていく部分と、それからそういった格好で関わってくる部分とは少しチャンネルが違ってくると思います。少なくとも、生業として関わっていくとすると、ある程度のロットを大きくし、基盤をしっかり整備しながら、機械化を進めていかないと、なかなか生業にはつながりません。そういう意味から言うと、各森林組合、県内に18組合ございますけれども、そうした組合の役割というのは大きいと思っております。今、国の方の森林経営管理法が施行されて、来年からは、少なくとも生業としてやっていけるようなところは、できる限り、飛び地的にも所有者が不明というような環境をなくして、一体として団地化して、生産性の高い林業が展開できるような施策にシフトしてきていますし、私どもも、さらに言えば、そういう中でできるだけスマート林業というような恰好で、今のICTだとか、様々な先端技術を入れながら、省力化しつつ、生産性の高い林業を展開していきたいと考えています。

また、一方で、保全のような話は、できるだけ人手を加えなくても壊れないような山にした上で、自然の力を最大限利用しながら、山を地域ぐるみで見守っていくということかなと考えているというのが率直なところです。

### ＜柳平 委員＞

はい。ありがとうございます。

森林環境税も、今度、降りてくる中で、県の森林税とどう仕分けをしていくのかという部分の1つの見方ともなるかなと私は思っています。そういう時に、地域住民の自らがこの森をこうしたいという思いがあるかどうか。補助金ありきではないと思うのですよね。こうしたいというところに、こういう支援をしてあげられるよ、というような「渡

りに船」というような、最大限活用してもらおうというしたたかな住民の気持ちがあつて、面として広がっていくと思うのですよね。ですから、県とすると、そこにどう働きかけていくか、補助金も大事ですけれども、それ以前に自分たちで守らなきゃダメだよと、時には厳しく突っぱねることも、私はある意味必要かなと思っています。

それは市の立場でも、市が地域と関わり合う時に、同じ立場になります。それと同時に、市町村もそこにどう手を差し伸べてあげるか、県だけではなくて、その3者がいかに思いを1つにしていくという環境を、ぜひ県の方から積極的に市町村だけではなくて、県民としての市町村民にアプローチしていただければと思います。

### ＜山崎 林務部長＞

おっしゃるとおりだと思います。基本は、地域にある森は地域で自立的に活かして、それも持続的に活かしていくというのが基本ですが、今、人と森との関わりが離れすぎてしまっていて、そこを戻すというのは容易ではない状況もあります。そういう中では、基礎自治体として市町村が全てやるという話では全くなくて、県としても、その地域の中に一緒に入り込んで、少しでも森との関わりを回復し、その中でいろいろな方たちの笑い声が聞こえるような環境をぜひ目指したいと思いますので、よろしくをお願いします。

### ＜貴舟 委員＞

先程の新たな発生した課題の対応についての、課題の2のところですが、面積も4,300ha、約4億円が不足するというので、事業の見直しがどうしても必要なのかなと思うのですが、この不足した分は、国の環境譲与税等々で賄うことができるかどうか。県と国の税を利用すれば、この4億円は賄えることになるのでしょうか。

### ＜福田 森林政策課長＞

目標面積を下方修正した場合に残りの分を、どのように対応していくかという御質問かと思います。当然のことながら、それぞれのお約束を昨年の段階でさせていただいたところがございますので、これへの対応というのをきちんと考えていかなければならないと思っております。ただ、それぞれの状況に応じての対応というのがやはり必要なかなと思っておりますし、例えば、場合によれば、治山事業での対応が可能などころもあろうかと思っておりますし、あるいは森林所有者の関係で、不在村所有者であったり、細分化されているというような森林であれば、新たな森林管理システムの適用によって、対応が可能な部分もでてくるだろうと思っておりますので、個別の森林の状況を踏まえてきちんと対応していく必要があるかと思っております。財源的には、今、おっしゃったようなことは今後しっかりと対応していくべきものは今後恒久的に措置されると思っております。

### ＜貴舟 委員＞

ありがとうございました。やはり、心配される方がかなり多いと思いますので、ぜひ知恵を出していただきたいと思います。さらに、3番目の課題ですが、景観対策という

ことで、河畔林、先程、河畔林のお話がありました。私どもといたしましては、今回、木曾川がかなり増水をいたしまして、河畔林もそうですが、流木が非常に景観を損ねた河川があります。ぜひ、流木も環境の面では河畔林の整備とともに撤去していただきたいなど、これはお願いです。

それと、河畔林の伐採した後、薪の利用として、十分活用できるのではないかと、処理費も削減できるのではないかと思います。そんなことも思っておりますので、そういったところもお汲み取りいただき、税事業を進めていただければと思います。

### ＜堀越 委員＞

里山や森というのは、これからの時代のライフスタイルとして最先端になりうるものと思っております。右肩上がりの時代が終わって、インターネットが普及して、便利になったけれど、何となく幸せ感が少ないという中であって、この森というものの地に足をつけた暮らし方というのがすごく、これからの形だと思っております。その最先端に長野県がなりうると思うのですが、それを示すような、全体的なコンセプトのようなものが見えると良いなと思っております。これまでお話ししていただいた事業のフィールドはすごくたくさんある中で、切り分けていかないと大きい事業なので進まないというのはわかるのですが、それを統合する、全体として目指すコンセプトが見える化できているといいと思います。

里山や森というのが、生き方としてカッコいいとか、あそこに行きたいとか、あんなふうになりたいみたいな、と思えるようなもの。よくプレゼン資料にあるコンセプト図みたいなものではなくて、例えば動画なのか、冊子なのかわかりませんが、洗練されていて、かつ里山や森の将来像みたいなものでちゃんと踏み込んだようなもの、これを見たら長野県はこういう山を目指しているというのがわかるようなもの、それが1つあったらいいなと思います。

広報的な話になると、失礼ながら、こういったまじめな広報の延長上に、今、言ったように憧れるようなライフスタイルは示しにくいのかなと感じました。前日も YouTube への投稿をされるというお話でしたが、「長野県は〇×事業に取り組んでいます。」というような、まじめなPR動画を作ったとしても、わざわざそれをクリックして見てくれる人は本当にいないと思うのですよね。それよりはそんな生き方がいいなと思えるようなものというのを作っていただけたらいいなと思います。KURAの蟹澤委員は、そういった形のご専門かと思っておりますので、御意見をお聞きできればと思います。

### ＜蟹澤 委員＞

今、堀越委員がおっしゃったようなことが、まさに先程貴舟委員から、女性達の意見はすごい、自分たちが想像するようなことを超えているねと言われていたことに通じ、すごくうれしかったのです。私たちができることは、そういったライフスタイル、こんなことをしたら里山で暮らせる。だから長野県ってすばらしいよということ全国だったり、今、インバウンドで長野県にいらしている外国人の方から発信されて、自然な形で海外に伝えることができると思うのですよね。ですので、そういったことをしていく

ときに、弊社もお力になれるのかなと思いますので、十分に利用していただきたいと思っています。もう1つ、若い世代も意識して、積極的かつ効果的に周知とおっしゃっていますが、若い人たちからすごくいろいろな意見を聴こうというのは、弊社でも、すごくいい意見を言うのでわかります。が、その前にやはりもっと小さな子どもたちに、深くわからない頃から「長野県の8割以上が森の中なんだよ。森の中で暮らしているんだよ。」ということをもっともっと浸透させていくことによって、その子たちが大人になった時に気負わず素敵な暮らしができて、より良い形で発信ができると思います。そういったことも、この「若い世代への…」というところで考えていただいて、こんなふうに周知していくことが将来的につなげるのかなというのも考えていかれたらいいのかなと思います。

### ＜植木 座長＞

ただいまのお二人の御意見に対して、林務部からなにかコメントございますか。基本的に、信州の森林・林業どうするのだというグランドデザインのようなものをたぶんお持ちだと思いますので、その辺についてお話しいただければと思います。

### ＜山崎 林務部長＞

おっしゃるとおりだと思います。うちの職員はまじめ一筋で作った資料とか、PRものはなかなかつまらないのですよね。響かないし届かないというのがあって、そういう部分で、蟹澤委員とか、皆様からのお力添え賜りながら、訴求力のあるものを作りたいと思いますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

少なくとも、県の新しい5カ年計画のプロジェクトを、今年すぐやるとか、来年すぐやるとかいうのではなく、2030年を目途にして、人の暮らし方、生き方というのをどうしたらいいとか、木や森の文化をどうやってもう1度作っていったらいいかというプロジェクトを作って今頑張っていますので、いろいろな面でアドバイスいただけらと思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

### ＜麻生 委員＞

今の部分、全てが森林税の見える化に関わってくる部分かと思いますが、こういった様々なツールをひねり出したり、あるいはパッとそれが浮かんだり、活用していただくことも、とっても重要なことかと思いますが、特に若い方にとってはそうかとも思うのですけれども、基本的なところでいくと、行政としての手堅い情報発信というは欠くべからざるものだと思っております。実はちょっといじわるをしてホームページを開いてみました、昨日。そうしたら、平成30年度もあと3か月程になりましたが、29年度の森林税に関するレポートが今見られる状態じゃないのですよね。この他にもかなりリンクが切れている状態だった。たまたま私が開いたのですが、これが誰かが開いて、今年の森林税ってどう使われたか見ようと思った時に、それが見られないと、せっかくこの1年間のみんなで議論をし、そして現場の人たちも頑張って築き上げた森林税の実績を知っていただく好機を逸する、クリックしたそのわずか1人かもしれませんが、実績を伝

える機会を逃してしまう、に加えて、見るができなかったという落胆感というものプラスされてしまうと思います。ホームページというのは、本当に1番大事なツールで、ホームページを見るとその組織がわかるというか、新しい会社と付き合いおうかなと思った時に、まずホームページを見てみるということはよくあると思います。なので、こまめにタイムリーな更新をして、その時、直近の、あるいは数年のいろいろな情報が見られるとともに、ずっと前の情報が新着情報のままというのがよくあることですが、過去のものについても、ちゃんと裏に格納して、もしそれを調べてみたいと思ったら、そこまで辿りつけてものが見られるということも非常に大切なことだと思います。慢性的に人手不足の中で、県の皆さん毎日頑張っているということは重々承知の上ですが、こまめなホームページの更新とメンテナンス、あるいは時には林務部として少し目新しい画面に替えて新鮮さを持ってもらうというか、そういったことも今のインターネットの世の中で人々に興味を持ってもらうためには重要な要素だと思いますので、大変だとは思いますが、見たい情報が見られるようなホームページに、ぜひ、してください。

#### <高見澤 委員>

2つお聞きしたいのですけれども、1つは、新たに発生した課題への対応という中で、3番目の松林の処理の関係で、木を選別するので正常なマツの予防と言いますか、そういうのも少し予算を削るかもしれないという話があったかと思いますが、やはり松くい被害木の処理は後処理であって、そうならないようにするのが最も大切なことだと思うので、そういった意味で、そちらの方の予算もぜひ削らないような方策がないのか、ご検討いただきたいというのと、もう1点は、新たな森林管理システムの中で、森林所有者への意向調査というのがあります。空き家条例にもありますけれども、なかなか不在地主と言いますか、そういった方に対しなかなかコンタクトできないために、それによって全然進まないという事業が多くあります。この辺をどの程度やられるのか、お聞きしたいと思います。

#### <高橋 森林づくり推進課長>

説明が不十分で申し訳ありませんでした。松くい虫対策の予算を削るという話ではなくて、必要な予算の措置はやっていきたいと思いますが、先程の資料の2の1の3ページにございますように、今年30年度の執行の見込みに応じて、事業のことを検討しようということで、今年松くい虫のバイオマス利用ということで、2,800万円程の予算がございます。今のところ、10箇所のうち、5箇所要望がございまして、来年2年目に、大きなバイオマスが動きますので、来年の要望もございまして、その辺の状況も踏まえながら、場合によっては、ライフラインの枯損木もございまして、景観も、松くい虫でございますので、その辺で若干行って来いというものがあるかなと考えておりますので、その部分について検討したいということで説明させていただいたところです。

#### <福田 森林政策課長>

2点目の新たな管理システムの運用ということで、意向調査をどのように進めるのか

ということかと思いますが、1番は私どもも市町村とのワーキンググループでも検討しておりますが、実際このシステムをきちんと動かしていくためには、相当な準備が必要だろうと思っております。例えば、所有者がわからない森林については、まずそこを確認するところから、相当力を入れてやらなければいけないし、あるいは境界確定の問題もございますし、そういった準備を相当程度やっていかないと本格的なシステムの運用にはつながらないのではないかというお話しがありまして、そういったところから力を入れてやっていきたいと考えております。意向調査自体は、国の考え方だとすべて市町村の中を一律にやっていくのは難しいだろうということで、例えば15年とか、ある程度のスパンで長期的な取組をして、徐々に進めていくということですので、徐々にそういった準備をしながら進めていくべきかと思っておりますし、さらには森林経営管理法の中に所有者不明の森林への対応ですとか、あるいは共有者の一部がわからない場合ですとか、そういったスキームも用意をされておりますので、必要に応じてそういうことを併せて使いながら対応してまいりたいと思っております。

#### <植木 座長>

そろそろ終了時間も近づいてきましたのでこの辺で閉じようかと思っておりますが、最後に事務局の方から何か連絡事項等ございますか。

#### <小澤 森林政策課課長補佐兼企画係長>

それでは今後の県民会議のスケジュールでございます。本日もご議論いただきましたとおり、基本方針の変更について、方向性、概略を今日にご議論いただいたところでございますけれども、同様の内容をパブリックコメントという形で一般の県民の皆様にもご意見を伺いたいということを考えています。そちらの方は直ちに準備をしまして、この年末から来月の1月中旬にかけて意見を伺いたいという予定になっています。一方で、個々の事業について来年度の内容も含めて今後精査を、予算的な調整も含めて行ってまいります。それらの結果を踏まえて基本方針の変更案を作成し、その変更案について再び県民会議の委員の皆様のご意見を伺いたいと思っております。ただしスケジュール的に、来年度予算のスケジュール等もございまして、どうしてもそれを来月の半ばぐらいまでに行わないといけないということがあり、なかなか皆様お忙しい中再びお集まりいただくことは非常に難しいのではないかと考えていますので、大変恐縮ではございますが個別に皆様のご意見を伺うようなスタイルで、県民会議の意見を伺うということを行いたいと考えています。どのような形でご意見を頂くかということも含めて、またご案内をさせていただきたいと思っておりますので、その節はまたご理解ご協力をよろしくお願いいたします。それが基本方針の改正に係る部分でございまして、3月になりますといよいよこの平成30年度事業の執行内容も固まってまいります。また来年度の計画・予算といったものも固まってまいりますので、それらについてご議論いただくため、次回は3月に県民会議を予定しております。日程等はまた調整させていただきたいと思っております。

#### <植木 座長>

長時間どうもありがとうございました。皆様の御協力を得ながら、円滑な議事の進行ができたことを御礼申し上げます。以上をもちまして、第2回みんなで支える森林づくり県民会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

## あいさつ（中島副知事）

長時間にわたり、熱心な御議論をいただき、ありがとうございました。最後に、今日議論いただいたことを踏まえて、私は県庁での各部局が連携した推進会議の座長でもありますので少しお話しができればと思っております。本日の様々な御意見をいただきましたが、もう少しコメントを申し上げたいと思っておりますが、資料1の関係でいきますと、継続性に関するお話しがありました。今回の、県民協働の里山づくりは、まだ始めてから1年目という状況ですけれども、御指摘のあった継続性は非常に重要な課題だと思っております。できれば最初は補助金を使っていただきますけれども、将来的にはソーシャルビジネスとして里山ビジネスが展開できるような、そういった継続性をつけていきたいと思っておりますので、今回の御指摘いただいたことを踏まえて、どうやって継続性のある事業にしていけるか、しっかり仕組みを考えていきたいと思っております。また、河畔林については、前々回も御指摘をいただいていた課題でありまして、建設部や環境部とも相談をしながら、やはり生物多様性と調和した形での森林整備、非常に重要な視点ですので、ガイドライン的になるのか、プロセス的になるのか、少し議論をしたいと思っておりますが、御懸念の点についてしっかり対応できるような手法を考えていきたいと思っております。

また、資料の2ですけれども、今回基本方針の変更について、様々な御意見をいただきました。ライフラインの追加については、各委員さんから必要性があるという趣旨の御意見をいただきまして、大変有り難かったですのですけれども、一方で、何でもかんでも使っていいわけではないというお話しがありましたので、しっかりと基準を明確にして、わかりやすく示しながら進めてまいりたいと思っております。

また、松くい虫対策については、国の補助金と、それから今回追加をしたいという部分と、市町村の推進支援金との関係性をもう少しわかりやすく、予防の対策と枯れた対策についてわかりやすく整理した方がいいかなと思いたしましたので、そこも整理してお示しできるようにしてまいりたいと思っております。こういった点を踏まえて、速やかに基本方針どうしていくか、パブリックコメントを行って、来年度の事業に向けて、本格的な検討をしてまいりたいと思っております。

また、最後に議論があった見える化の部分で、部長からもお答えしていますが、里山を活かしたライフスタイルの将来像をわかりやすくという部分は私自身も非常に共感をします。ぜひ皆さんとも一緒になりながらこの森林税を通じてどういった未来像を目指しているのか、県民の皆様とも共有できるものをしっかり作ってまいりたいと思っております。ただ、県が作っただけですと、なかなか発信ができないので、作ったものをどのように県民の皆様に向けていくかについても、皆さんと議論ができればと思います。

また次回の会議について、1月には皆さん一堂に会してというのは難しいかもしれませんが、3月にも会合を開催しますので、今回いただいた宿題をしっかりと議論して、また1月と3月の会議にお返しができると思っております。

今日は、貴重な意見交換どうもありがとうございました。

＜終＞